

「接続機器レンタル規約(Yahoo! BB 光 with フレッツ/Yahoo! BB 光 フレッツコース用)」新旧対照表

改定前(2012年6月11日付)	改定後(2012年10月1日付)
無線LAN地デジパックに関する特約 第16条(無線LAN地デジパック)	Wi-Fi地デジパックに関する特約 第16条(Wi-Fi地デジパック)
1. 本条は、無線LANカードおよび地デジチューナーを24ヵ月間継続利用することに同意して申し込み(以下「無線LAN地デジパックの申し込み」といいます。)を行う会員に対して適用されるものとします。	1. 本条は、無線LANカードおよび地デジチューナーのレンタルを24ヵ月間継続利用することに同意してWi-Fi地デジパックの申し込み(以下、本条では「本申し込み」といいます。)を行う会員に対して適用されるものとします。
2. 無線LAN地デジパックの申し込みは、予め本規約に同意の上、当社が定める方法により当社に対し行うものとします。	2. 本申し込みは、予め本規約に同意の上、当社が定める方法により当社に対し行うものとします。
3. 無線LAN地デジパックの契約は、当社がかかる申し込みを承諾した日をもって成立するものとします。	3. Wi-Fi地デジパックの契約は、当社がかかる申し込みを承諾した日をもって成立するものとします。
4. 無線LAN地デジパックの利用料金の課金開始日は、以下に定める通りとします。 (1) ソフトバンクBB光サービスの申し込みと同時に無線LAN地デジパックの申し込みを行った場合、無線LAN地デジパックの課金開始日はBB サービス規約に準じるものとします。 (2) 会員がソフトバンクBB光サービスの契約成立後に無線LAN地デジパックの申し込みを行った場合、無線LAN地デジパックの課金開始日は無線LAN地デジパックの申し込みを行った日から起算して7日後が属する月の翌月1日とします。地デジチューナーの課金開始日後に無線LAN地デジパックの申し込みを行った場合、無線LAN地デジパックの申し込みを行った日が属する月の翌月1日より無線LAN地デジパックの利用料金が適用されます。また、地デジチューナーの契約成立後で課金開始日前に無線LAN地デジパックの申し込みを行なった場合、地デジチューナーの課金開始日より無線LAN地デジパックの利用料金が適用されます。	4. Wi-Fi地デジパックの利用料金の課金開始日は、以下に定める通りとします。 (1) ソフトバンクBB光サービスの申し込みと同時に本申し込みを行った場合の課金開始日はBBサービス規約に準じるものとします。 (2) 会員がソフトバンクBB光サービスの契約成立後に本申し込みを行った場合の課金開始日は、本申し込みを行った日から起算して7日後が属する月の翌月1日とします。地デジチューナーの課金開始日後に本申し込みを行った場合、申し込みを行った日が属する月の翌月1日よりWi-Fi地デジパックの利用料金が適用されます。また、地デジチューナーのレンタル契約成立後で課金開始日前に本申し込みを行なった場合、地デジチューナーの課金開始日よりWi-Fi地デジパックの利用料金が適用されます。
5. 無線LAN地デジパックの解除料は、以下に定める通りとします。 (1) 無線LAN地デジパックは、第16条第4項に定める課金開始日の属する月から起算して、24ヵ月後の月末までを契約期間とし、契約期間の満了月までに解約の申し込みを行わなかった場合は、更に24ヵ月間を契約期間として自動更新されるものとします。なお、契約期間の満了月以外に無線LAN地デジパックの利用契約を終了した場合、会員は当社に解除料として5,250円を支払うものとします。 (2) 当社が提供する各サービスの解除料が同月内に重複して発生する場合、10,500円を解除料の上限金額として当社に対して支払うものとします。	5. Wi-Fi地デジパックの解除料は、以下に定める通りとします。 (1) Wi-Fi地デジパックは、第16条第4項に定める課金開始日の属する月から起算して、24ヵ月後の月末までを契約期間とし、契約期間の満了月までに解約の申し込みを行わなかった場合は、更に24ヵ月間を契約期間として自動更新されるものとします。なお、契約期間の満了月以外にWi-Fi地デジパックの利用契約を終了した場合、会員は当社に解除料として5,250円を支払うものとします。 (2) 当社が提供する各サービスの解除料が同月内に重複して発生する場合、10,500円を解除料の上限金額として当社に対して支払うものとします。
6. 会員は、無線LAN地デジパックの契約を解約しようとするときは、当社所定の方法によりあらかじめ当社に通知するものとし、当該通知が当社に到達した月の月末をもって無線LAN地デジパックの契約が終了するものとします。また、無線LAN地デジパックの契約終了をもって、無線LANカードのレンタル契約および地デジチューナーのレンタルも終了するものとします。ただし、会員が無線LANカードのレンタルおよび地デジチューナーのレンタルの継続利用を希望する場合は、無線LANカードのレンタルおよび地デジチューナーのレンタルを継続利用できるものとします。	6. 会員は、Wi-Fi地デジパックの契約を解約しようとするときは、当社所定の方法によりあらかじめ当社に通知するものとし、当該通知が当社に到達した月の月末をもって契約が終了するものとします。また、Wi-Fi地デジパックの契約終了をもって、無線LANカードおよび地デジチューナーのレンタル契約も終了するものとします。ただし、会員が無線LANカードおよび地デジチューナーの継続利用を希望する場合は、当社が別途定めるレンタル料金を支払うことによりレンタル契約を継続利用できるものとします。
7. 事由の如何を問わず会員が利用するソフトバンクBB光サービスにかかる会員規約が終了した場合には、本規約に基づく無線LAN地デジパックの契約は当然に終了するものとします。	7. 事由の如何を問わず会員が利用するソフトバンクBB光サービスにかかる会員規約が終了した場合には、本規約に基づくWi-Fi地デジパックの契約は当然に終了するものとします。
8. 無線LAN地デジパックの契約の解約、解除等は本規約に定めるほかBBサービス規約に準じるものとします。	8. Wi-Fi地デジパックの契約の解約、解除等は本規約に定めるほかBBサービス規約に準じるものとします。

「公衆無線LAN利用規約」新旧対照表

改定前(2011年12月21日付)	改定後(2012年10月1日付)
第21条(無線LANパック/無線LAN地デジパックセット値引きに関する特約)	第21条(値引きに関する特約)
1. 当社は、会員が、本サービスの利用契約の対象となるサービス会員回線において当社の定める「接続機器レンタル規約/接続機器レンタル規約(Yahoo! BB 光 with フレッツ/Yahoo! BB 光 フレッツコース用)」に基づき提供する無線LANカードのレンタル契約の申し込みを行った場合、または「無線LAN地デジパックサービス利用規約」に基づき提供する無線LAN地デジパックサービスの利用契約の申し込みを行なった場合、本サービスの月額利用料金を値引きします。	1. 当社は、会員が、本サービスの利用契約の対象となるサービス会員回線において当社の定める「接続機器レンタル規約」もしくは「接続機器レンタル規約(Yahoo! BB 光 with フレッツ/Yahoo! BB 光 フレッツコース用)」に基づき提供する無線LANカードのレンタル契約の申し込みを行った場合、または「接続機器レンタル規約(Yahoo! BB 光 with フレッツ/Yahoo! BB 光 フレッツコース用)」に基づき提供するWi-Fi地デジパックサービスの利用契約の申し込みを行なった場合、本サービスの月額利用料金を値引きします。
2. 前項に定める値引きは、次の各号の定めに従い適用するものとします。 (1) 無線LANカードのレンタル契約、または無線LAN地デジパックサービスの利用契約の申込日が本サービスの課金開始日より早い場合、本サービスの課金開始月から適用。 (2) 本サービスの課金開始日が無線LANカードのレンタル契約、または無線LAN地デジパックサービスの利用契約の申込日より早い場合は、無線LANカードのレンタル契約、または無線LAN地デジパックサービスの利用契約の申込日の属する月から適用。	2. 前項に定める値引きは、次の各号の定めに従い適用するものとします。 (1) 無線LANカードのレンタル契約申込日、またはWi-Fi地デジパックサービスの利用契約申込日のいずれかが本サービスの課金開始日より早い場合、本サービスの課金開始月から適用。 (2) 本サービスの課金開始日が、無線LANカードのレンタル契約申込日、またはWi-Fi地デジパックサービスの利用契約申込日のいずれかよりも早い場合は、無線LANカードのレンタル契約申込日、またはWi-Fi地デジパックサービスの利用契約申込日のいずれかが属する月から適用。
3. 前2項の値引きは、会員が無線LANカードのレンタル契約、または無線LAN地デジパックサービスの利用契約の申し込みを取り消し、または事由の如何を問わず無線LANカードのレンタル契約、または無線LAN地デジパックサービスの利用契約が終了した場合は、当該取り消し月または契約終了月をもって終了します。	3. 前2項の値引きは、会員が無線LANカードのレンタル契約、またはWi-Fi地デジパックサービスの利用契約の申し込みを取り消した場合は、当該取り消し月をもって終了します。また事由の如何を問わず、無線LANカードのレンタル契約、またはWi-Fi地デジパックサービスの利用契約が終了した場合は、契約終了月をもって値引きを終了します。